

一般質問通告書

あま市議会議員 様

令和 8 年 5 月 14 日
午前・午後 5 時 10 分 受領

議 会 名	令和 8 年 6 月あま市議会定例会		
発 言 者	議席番号 17 番	氏名	伊藤 嘉規
答弁を求める者	市長		
質問方法 (何れかを選択してください)	☒ 一問一答 ・ ☐ 一括質問一括答弁		
大項目 (質問項目) 中項目 (質問細目)	小項目 (具体的な質問内容)		
1. 法令・条例遵守について (1) あま市職員の公正な職務 の執行の確保に関する条例 について	①この条例を遵守するつもりはあるのか。 ②令和 7 年 12 月 22 日付で不当要求行為に対する 警告書が市議会議員 1 名、市民 1 名に発出されて おり、今後不当要求行為を行った場合は刑事告訴を 含む法的対応を行うと発表されているが、厳正に 遵守するつもりはあるか。 ③週刊ポスト (5 月 8・15 日合併号 120 ページ) 及び 4 月初旬の SNS (スレッズ・ヤフーニュース 等) では耳を疑うような記事や音声が流れたり、 流失したりしている。あま市の大変恥ずべき実態で 対応すべきだと思うがどうか。		
2. 行財政改革について (1) 都市計画税について	①市長のマニフェストとして「都市計画税の倍増に歯 止めを」と、SNS (インスタグラム) で 3 本の矢 だとか柱だとかと発信されているが、手法やスケ ジュールはどのように考えているか。		

記載欄が不足する場合は、裏面を御利用ください。

(留意事項)

○通告は、小項目まで質問内容を詳細かつ具体的に記入してください。

○一般質問通告の受付は、5 月 14 日 (木) から 5 月 22 日 (金) まで です。

○ファックス、電子メールにより送付した場合は、議会事務局まで電話連絡してください。